

京都市告示第 321 号

地方自治法第233条第6項の規定に基づき、平成20年10月3日、市会の認定を得た平成19年度京都市地域水道特別会計、京都市京北地域水道特別会計及び京都市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算の要領を、次のとおり公表します。

平成20年10月28日

京都市長職務代理者 京都市副市長 星川茂一

平成19年度京都市地域水道特別会計歳入歳出決算

歳入 (単位：円)

款 項	金 額
第1款 分担金及び負担金	2,898,000
第1項 負担金	2,898,000
第2款 使用料及び手数料	31,337,674
第1項 使用料	31,335,924
第2項 手数料	1,750
第3款 国庫支出金	363,891,000
第1項 国庫補助金	363,891,000
第4款 繰入金	323,167,289
第1項 一般会計繰入金	323,167,289
第5款 繰越金	29,082,640
第1項 繰越金	29,082,640
第6款 諸収入	20,340,309
第1項 雑収入	20,340,309
第7款 市債	909,000,000
第1項 市債	909,000,000
歳入合計	1,679,716,912

歳出 (単位：円)

款 項	金 額
第1款 地域水道費	1,658,083,912
第1項 地域水道費	162,858,322
第2項 地域水道整備費	1,343,016,181
第3項 公債費	152,209,409
歳出合計	1,658,083,912

歳入歳出差引残額 21,633,000円

翌年度へ繰越し 21,633,000円

平成19年度京都市京北地域水道特別会計歳入歳出決算

歳入 (単位：円)

款 項	金 額
第1款 分担金及び負担金	2,887,500
第1項 分担金	2,887,500
第2項 負担金	0
第2款 使用料及び手数料	150,880,676
第1項 使用料	150,843,676
第2項 手数料	37,000
第3款 国庫支出金	8,858,000
第1項 国庫補助金	8,858,000
第4款 繰入金	190,644,831
第1項 一般会計繰入金	189,108,096
第2項 特定環境保全公共下水道特別会計繰入金	1,269,477
第3項 農業集落排水事業特別会計繰入金	267,258
第5款 繰越金	44,051,359
第1項 繰越金	44,051,359
第6款 諸収入	3,640,216
第1項 雑収入	3,640,216
第7款 市債	9,000,000
第1項 市債	9,000,000
歳入合計	409,962,582

歳出 (単位：円)

款 項	金 額
第1款 京北地域水道費	382,125,582
第1項 京北地域水道費	108,914,569
第2項 京北地域水道整備費	148,526,180
第3項 公債費	124,684,833
第4項 予備費	0
歳出合計	382,125,582

歳入歳出差引残額 27,837,000円

翌年度へ繰越し 27,837,000円

平成19年度京都市特定環境保全公共下水道特別会計歳入歳出決算

歳入 (単位：円)

款 項	金 額
第1款 分担金及び負担金	4,720,000
第1項 分 担 金	4,720,000
第2款 使用料及び手数料	50,911,431
第1項 使 用 料	50,911,431
第3款 繰 入 金	206,800,476
第1項 一般会計繰入金	201,212,356
第2項 農業集落排水事業特別会計繰入金	588,120
第3項 基金特別会計繰入金	5,000,000
第4款 繰 越 金	18,242
第1項 繰 越 金	18,242
第5款 諸 収 入	3,151,518
第1項 貸付金元利収入	0
第2項 雑 収 入	3,151,518
歳 入 合 計	265,601,667

歳出 (単位：円)

款 項	金 額
第1款 特定環境保全公共下水道費	265,601,667
第1項 特定環境保全公共下水道費	122,498,321
第2項 公 債 費	143,103,346
歳 出 合 計	265,601,667

歳入歳出差引残額 0円

翌年度へ繰越し 0円

(会計室)